資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年八月二十六日

静岡市清水区春日二丁目五番一二号

合同会社清水電気引込工事センター

代表社員　有限会社大東電業

職務執行者　青木功一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九十八万円減少し二万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年八月二十六日

熊本県熊本市中央区新市街三番一号

合同会社ドリームコーポレーション

代表社員　米原　武敏

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千九百万円、資本準備金の額を五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（旧商号　株式会社ＴＶ・ポータル）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月三十日

掲載頁　二八六頁（号外第一四六号）

平成二十六年八月二十六日

東京都府中市四谷一丁目一二番地の一〇五

株式会社安

代表取締役　千種　忠昭

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千百万円、資本準備金の額を一億一千万円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月三十一日

掲載頁　一五八頁（号外第一七一号）

平成二十六年八月二十六日

東京都港区南青山七丁目四番二号

株式会社ベー・ジェー・セー・デー・ジャパン

代表取締役　野田　泰平

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月十日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年九月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年八月二十六日

茨城県つくば市観音台一丁目二五番地二

株式会社植物ディー・エヌ・エー機能研究所

代表取締役　藤波　光雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月二十六日

山形市若葉町一三番四五号

株式会社イセイ

代表取締役　梅川　智通

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月二十六日

名古屋市港区船見町四番地先

中部液輪株式会社

代表取締役　狭間　容子

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ジェイテクトと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年八月二十六日

大阪市浪速区湊町一丁目四番三八号

光洋販売株式会社

代表取締役　多田　愼一

合併につき株券等提出公告

当社は、高田興産株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年八月二十六日

兵庫県伊丹市南町四丁目六番二八号

高田産業株式会社

代表取締役　高田　吉治

合併につき株券等提出公告

当社は、三洋ペイント株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年八月二十六日

福岡県北九州市八幡西区引野一丁目一六番六号

株式会社三洋広告

代表取締役　松下　俊一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である家盛金豊が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十六年八月二十六日

横浜市西区中央一丁目二九番一六―三〇一号

サンワイス・インフォメーション・コーポレーション

日本における代表者　家盛　金豊

限定承認公告

本籍東京都中野区中央四丁目八二番地、最後の住所埼玉県東松山市大字大谷四一六八番地

三一　被相続人　亡　髙橋　重光

右被相続人は平成二十六年二月一日ころから十日ころまでの間死亡し、その相続人は平成二十六年八月十四日さいたま家庭裁判所熊谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月二十六日

鹿児島県薩摩川内市平佐町三九五七番地一

限定承認者　相良かよ子

埼玉県東松山市松葉町二丁目一番一三号

東松山総合法律事務所

右代理人弁護士　笠原　徳之

限定承認公告

本籍大阪市生野区巽中三丁目四番地、最後の住所大阪市生野区巽中三丁目一六番一八号

被相続人　亡　岸下　文人

右被相続人は平成二十五年十一月十日死亡し、その相続人は平成二十六年八月十三日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月二十六日

大阪市中央区高麗橋二丁目二番五号小山ビル七階　つながり総合法律事務所

限定承認者岸下文也

代理人弁護士　淺野　省三

限定承認公告

本籍岡山県倉敷市連島中央一丁目六番地一、最後の住所岡山県倉敷市児島柳田町四三三番地一四　被相続人　亡　小松原志ゐる

右被相続人は平成二十五年十月八日死亡し、その相続人は平成二十六年八月十一日岡山家庭裁判所児島出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月二十六日

岡山県浅口市金光町上竹二三一一番地三

限定承認者　髙畑　哲

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七十二億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十六年七月二十二日付官報の号外第一六二号一〇六頁に掲載されています。

平成二十六年八月二十六日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

アゼリア特定目的会社

取締役　松澤　和浩

取消公告

平成二十六年八月十九日（号外第一八四号）掲載の解散公告（第一回）は取消します。

平成二十六年八月二十六日

京都府綾部市旭町寺ノ前三番地

旭町生産森林組合

代表清算人　山口　廣志

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月二十六日付第一九〇号　五六ページ●同日付政府調達第一六〇号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、六四二円（本体二、五二〇円）　本号一部（配送料別）一四〇円（本体一三〇円）